

# 令和5年度 第2回 社会教育委員会議

日 時：令和6年2月15日(木)  
午後2時00分～午後3時30分  
会 場：市役所 7階 701AB 会議室

## 次 第

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

### 3 教育長あいさつ

### 4 令和5年度「社会教育功労者表彰」受賞について

資料1

### 5 報 告

(1) 令和6年「山形市二十歳の祝賀式」について

資料2

(2) 令和5年度社会教育事業の実施状況について

資料3

(3) 山形市少年自然の家の今後のあり方(案)について

資料4

(4) 来街者の増に向けた図書館中央分館及び中央公民館の魅力アップ事業について

資料5

### 6 協 議

(1) 令和6年度山形市社会教育の方針(案)について

資料6

(2) 令和6年度補助金交付団体について

資料7

① 山形市PTA連合会

② 山形市子ども会育成連合会 ※ 各会報の紹介含む

(3) 山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について

資料8

### 7 その他

### 8 閉 会

## 令和5年度 山形市社会教育委員名簿(五十音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
阿部 康子	山形市女性団体連絡協議会 顧問
安藤 耕己	山形大学 地域教育文化学部 地域教育文化学科 教授
牛木 力	東北芸術工科大学 デザイン工学部 コミュニティデザイン学科 専任講師
畑 秀生	山形青年会議所 監事
加藤 隼人	東北文教大学 人間科学部 子ども教育学科 准教授
佐藤 朋子	山形市中学校長会 金井中学校 校長
渋間 淳一	羽陽学園短期大学附属 鈴川幼稚園 園長
鈴木 善太郎	山形市議会議員
高橋 あゆみ	山形市PTA連合会 母親委員会 委員長
新関 徳次郎	山形ふれあいマーケット 会長
星野 みち子	山形市食生活改善推進協議会 会長
丸山 一裕	山形市小学校長会 生徒指導部長 山形市立第八小学校 校長
山口 由美	山形市芸術文化協会 会員
吉野 利明	山形市元木公民館 館長
渡辺 元	山形市議会議員

### 【山形市教育委員会】

金沢 智也	教育長
高橋 一実	教育部長
西村 尚人	教育企画課 課長
板垣 格	教育企画課 課長補佐
小関 仁美	少年自然の家所長
阿部 宏	図書館長
佐藤 哲也	社会教育青少年課長
青木 秀貴	社会教育青少年課 課長補佐
佐藤 由美子	社会教育青少年課 課長補佐(兼)青少年係長
田中 晃	社会教育青少年課 庶務調整主幹
大木 由紀子	社会教育青少年課 社会教育係長
小林 星太	社会教育青少年課 指導主事・社会教育主事
小林 さくら	社会教育青少年課 主任
志田 耕士朗	社会教育青少年課 主事
佐藤 昌宏	社会教育青少年課 協働活動員

## 令和5年度「社会教育功労者表彰」受賞について

- 1 受賞者 新関 徳次郎 氏
- 2 受賞理由 平成19年4月から山形市の社会教育委員として、長年にわたり本市の社会教育事業及び生涯学習の振興発展に寄与されている。
- 3 表彰主体 文部科学省
- 4 選定基準 10年以上にわたり、社会教育の振興に功労のあった者。
- 5 表彰式 日時：令和6年2月9日（金）  
場所：文部科学省東館3階第1講堂及びオンライン  
※令和6年2月26日（月）山形市教育委員会教育長より伝達

### 【社会教育功労者表彰】

地域における社会教育活動を推進するため、多年にわたり社会教育の振興に功労のあった方、及び全国的見地から多年にわたり社会教育関係団体の活動に精励し、社会教育の振興に功労のあった方などに対し、その功績をたたえ文部科学大臣が表彰を行うもの。

5 文科教第 1 3 5 3 号  
令和 5 年 1 2 月 1 9 日

山形県教育委員会教育長 殿

文部科学省総合教育政策局長  
望 月 禎

令和 5 年度社会教育功労者表彰について（通知）

標記について、下記の通り決定しましたのでお知らせします。

については、表彰式を令和 6 年 2 月 9 日（金）に文部科学省及びオンラインにて行  
いますので、表彰者へ御連絡願います。

記

新関 徳次郎

土門 京

【本件担当】

文部科学省総合教育政策局地域学習推進課

社会教育人材研修係 福田、小山

TEL : 03-6734-2962（直通）

e-mail : syakouro@mext. go. jp

## 令和6年 山形市二十歳の祝賀式について

## 1 開催日程等

## (1) 開催日時

令和6年1月7日(日) 開場/受付:午後0時30分 式典 :午後1時30分

## (2) 開催場所

山形市総合スポーツセンター 第1体育館 (山形市落合町1番地)

## (3) 開催方法

一斉開催

## 2 参加状況

対象者	事前登録者	当日参加者
令和6年案内者 2,336人 ※R5.9.22現在住基 [令和5年度中に20歳になる方]	1,735名	1,653名

## 【参考】前回(令和5年5月4日)の参加状況

対象者	事前登録者	当日参加者
令和5年案内者 2,524名 ※R5.1.26現在住基	1,966名	1,873名

## 3 二十歳の祝賀式実行委員会

(1) 実行委員 9名

(2) 内訳 ①社会人 …4名  
②学生 …5名

## 4 運営協力

(1) 手話通訳者(山形市身体障がい者福祉協会) 2名

(2) 雑踏警戒(山形警察署) 9名

(3) 運営職員 60名

## 5 式典概要

## 【式典の進行】

開 場 12時30分

開 式 13時30分

[司 会] 二十歳の祝賀式実行委員

(1) 開式のことば (二十歳の祝賀式実行委員)

(2) 国歌斉唱

(3) 山形市民の歌斉唱

(4) お祝いのことば (山形市長)

(5) 励ましのことば (山形市議会議長)

(6) 縁結びクイズセレモニー (二十歳の祝賀式実行委員)

(7) 二十歳の決意 (二十歳の祝賀式実行委員)

(8) 閉式のことば (二十歳の祝賀式実行委員)

閉 式 14時30分

【テーマ】 縁 ～人生はおむすび～

《テーマに込める想い》

「おむすび」という言葉に「縁を結ぶ」という思いを込めた。これまで家族や友達、先生方、地域の皆さんとの「縁」に恵まれて成長したことに感謝し、今日からまた、新たな「縁」を結んでいきたい。

## 6 記念品及びパンフレットゲスト

### (1) 記念品

郷土への愛着を深めていただくため、本市の伝統工芸産業品である「平清水焼ガラス」を贈った。

### (2) パンフレットゲスト

お祝い寄稿文 : 朝倉 さや 氏

## 7 保護者の入場について

市報や市HPで広報し、前回同様、希望の方は登録の上ご入場いただいた。

## 令和5年度社会教育事業の実施状況について（令和5年12月末現在）

## 1 公民館設置数 8館

## 2 公民館における社会教育事業について

社会の変化にあわせて「個人の要望」と「社会の要請」のバランスの取れた学習機会を全市民へ提供するために、行政各機関、社会教育関係団体、NPO法人、大学等との連携・協力関係を構築し、7項目の学習テーマを設定して社会的要請学習を展開した。

また、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、世代間の交流と地域住民の連帯感を高める機会を提供するために、地域と協力し、「ふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに各公民館独自の企画・運営による地域づくり学習を展開した。

なお、感染症の影響を受けない形での文化祭が4年ぶりに開催され、多くの地域住民の参加によって、地域づくり学習における事業参加者の大幅な増加が見られた。

## 3 公民館事業の実施状況

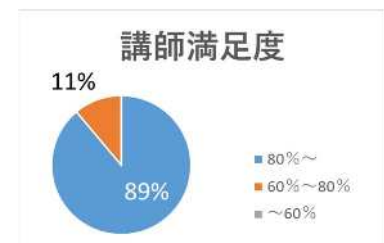
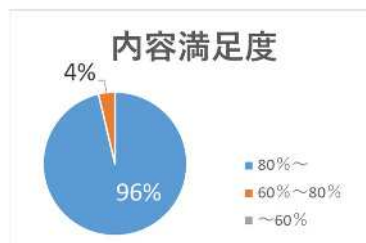
## (1) -1 社会的要請学習 実施状況

(令和5年12月末現在)

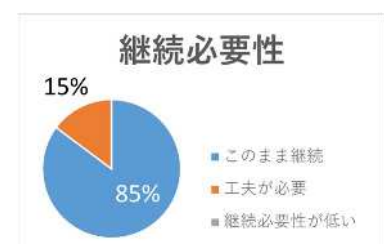
学習テーマ	担当公民館	事業数 (事業)	講座数 (回)	延べ参加者数 (人)
ICT 役立つICT活用術	全公民館	10	55	584
ライフデザイン 自分らしく今を楽しむ生活術	西部公民館 北部公民館	4	8	122
環境・エネルギー 行って見て聴いて実践エコライフ	中央公民館 元木公民館	3	5	75
健康づくり わたしと家族の健康生活	東部公民館 江南公民館	3	5	84
防災・防犯 防災・防犯テクニック術	南部公民館 霞城公民館	2	3	34
若者支援 まちなかサードプレイス	社会教育青少年課 中央公民館	2	9	93
子ども支援 体験子ども教室	社会教育青少年課 全公民館	11	23	472
合計		35	108	1,464

## (1) -2 社会的要請学習 事業評価

## ◆ 客観的評価（参加者アンケート結果）



## ◆ 個別評価（担当職員所見）



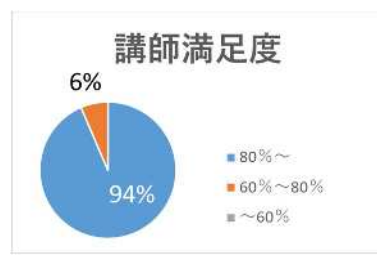
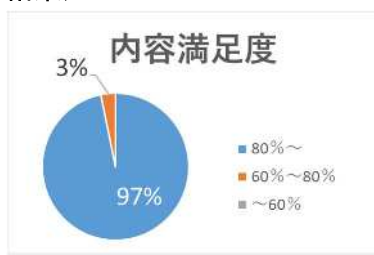
(2) -1 地域づくり学習 実施状況

(令和5年12月末現在)

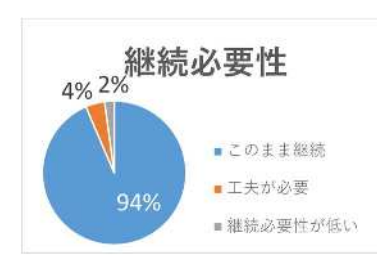
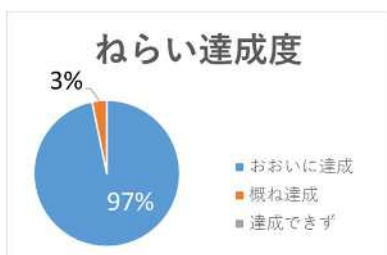
公民館		地域住民のふれあい交流の促進					地域と共に考 えるまちづくり	ホール・ ギャラリー 事業	合計
		子育て支援	子ども育成	若者支援	まるごと やまがた	その他			
中央	事業数(事業)	1	2	1	1	4	3	3	15
	講座数(回)	2	2	1	2	7	5	5	24
	参加者数(人)	32	109	1,700	73	101	35	1,582	3,632
東部	事業数(事業)	1	1	0	2	2	2		8
	講座数(回)	1	4	0	4	2	16		27
	参加者数(人)	18	66	0	78	1,953	143		2,258
西部	事業数(事業)	1	1	1	2	6	3		14
	講座数(回)	3	2	1	5	8	37		56
	参加者数(人)	34	21	5	138	3,677	579		4,454
南部	事業数(事業)	0	2	1	2	7	3		15
	講座数(回)	0	7	1	3	11	20		42
	参加者数(人)	0	123	22	33	1,946	432		2,556
北部	事業数(事業)	1	2	1	4	6	2		16
	講座数(回)	2	9	1	7	9	3		31
	参加者数(人)	6	195	15	92	1,207	515		2,030
江南	事業数(事業)	1	2	1	1	4	3		12
	講座数(回)	2	9	3	2	10	44		70
	参加者数(人)	9	144	49	20	2,909	781		3,912
霞城	事業数(事業)	1	3	1	5	12	1		23
	講座数(回)	2	11	1	5	21	1		41
	参加者数(人)	27	160	7	160	2,793	50		3,197
元木	事業数(事業)	2	5	1	4	8	1		21
	講座数(回)	2	5	3	4	14	1		29
	参加者数(人)	31	133	38	51	1,082	78		1,413
合計	事業数(事業)	8	18	7	21	49	18	3	124
	講座数(回)	14	49	11	32	82	127	5	320
	参加者数(人)	157	951	1,836	645	15,668	2,613	1,582	23,452

(2) -2 地域づくり学習 事業評価

◆ 客観的評価 (参加者アンケート結果)



◆ 個別評価 (担当職員所見)





4 対象別事業状況

(令和5年12月末現在)

区分	地域づくり学習						社会的要請学習			合計		
	主催事業			共催事業			事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)
	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)	事業数 (事業)	講座数 (回)	参加者数 (人)						
少年	8	36	530	4	5	185	7	17	391	19	58	1,106
青年	6	10	136	0	0	0	2	9	93	8	19	229
成人	36	51	767	12	24	486	17	49	570	65	124	1,823
高齢者	5	38	542	12	127	2,043	3	24	278	20	189	2,863
親子	12	15	709	3	8	112	4	6	81	19	29	902
その他	8	10	2,478	19	25	15,464	2	3	51	29	38	17,993
合計	75	160	5,162	50	189	18,290	35	108	1,464	160	457	24,196

5 公民館利用者数の推移

単位(人)

利用種別	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
公民館事業参加者	35,443	35,517	5,757	9,150	16,432
貸館利用者	319,690	314,592	140,773	144,424	181,408
合計	355,133	350,109	146,530	153,574	197,840

《12月末比較》

単位(人)

利用種別	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
公民館事業参加者	32,553	4,520	7,463	12,852	24,916
貸館利用者	261,164	104,185	134,774	139,222	178,580
合計	293,717	112,678	142,237	152,074	203,496

6 公民館利用率

《全公民館平均値》

時間帯別	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度 (12月末現在)
午前	53.0	34.5	39.1	45.6	46.7
午後	50.4	34.7	37.1	44.4	47.7
夜間	31.7	19.6	19.3	24.4	28.0
合計	45.0	29.6	31.8	38.1	40.8

※各館における利用率を

$$\frac{\text{貸館件数}}{\text{開館日数} \times \text{部屋数}}$$

として算出し、それらの値の平均を公民館利用率としている

※各館の部屋別利用率については資料3-1-①参照

## 7 地域・学校との連携・協働

### (1) 学校運営協議会の設置状況と地域学校協働活動の実施状況について

#### ①学校運営協議会の実施状況

##### ア. 設置状況

令和4年度に全小中学校(51校)で設置済み

##### イ. 学校運営協議会の実施回数(令和4年度実績)

51校 合計135回(学校平均2.8回)

【内訳】1回(3校)、2回(14校)、3回(26校)、4回(7校)、5回(1校)

##### ウ. 令和5年度の主な熟議のテーマ

- ・かがやく〇〇地区の子どもを育む
- ・地域に根ざした教育課程を考える
- ・児童数減少に伴う学校と地域の連携
- ・地域で育む子ども像
- ・あいさつあふれる〇〇地域の理想の姿

#### ②地域学校協働活動の実施状況 ※34校に地域学校協働活動推進員を配置済

##### ア. 地域学校協働活動推進員の配置状況

一小、二小、三小、四小、五小、七小、八小、九小、十小、西小、東小、鈴川小、千歳小、金井小、明治小、高瀬小、山寺小、東沢小、滝山小、桜田小、蔵王一小、蔵王三小、南山形小、みはらしの丘小、西山形小、村木沢小、大曾根小、一中、七中、八中、金井中、高楯中、山寺小・中、蔵王三小・二中

※各学校毎の詳細については資料3-1-②参照

##### イ. 主な取組

##### ○各学校で共通して実施している主な地域学校協働活動

- ・社会科や生活科、総合的な学習の時間(産業、自然、歴史、民俗芸能、環境、など)の学習における地域住民による授業補助
- ・読み聞かせ
- ・登下校の見守り
- ・環境整備

##### ○各学校・地域における特色ある地域学校協働活動

- ・ロング仲よし活動(昼休み)見守りウォーキング〈一小〉
- ・公民館での学習発表〈三小〉
- ・魚つかみ〈八小〉
- ・第十地区吹奏楽部〈十小〉
- ・山家田植え踊り〈鈴川小〉
- ・芋煮ふるまい〈千歳小〉
- ・ほたるの学習〈東沢小〉
- ・夏休みの学習支援、あこや姫、千歳山等の教材化〈滝山小〉
- ・きのこの学習(菌打ち、収穫祭)〈蔵王一小〉
- ・蔵王温泉秋季大運動会〈蔵王三小・二中〉
- ・紅花の学習(紅花栽培、ドライフラワー、コサージュづくりなど)〈高瀬小、山寺小・中、高楯中〉

- ・富神山周辺巡り〈西山形小〉
  - ・体力別遠足〈一中〉
  - ・農作業体験〈八中〉
- 学校運営協議会から実施につながった地域学校協働活動
- ・ボランティアによる読み聞かせ〈七小〉
  - ・ほっとるうむ〈大郷小〉
  - ・ほっとるうむ出羽
  - ・たかせ元気会による映画上映会〈高楯中学校〉
  - ・たかだて吹奏楽クラブ（高楯中学校）

ウ. 地域住民等の参画状況

4, 694人 (令和5年4～12月まで)

③「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」に向けた教育委員会の取組

- ・教職員を対象とした「地域とともにある学校づくり研修会」の開催（8/1 令和2年度より実施）
- ・地域学校協働活動推進員及び学校運営協議会委員を対象とした「地域と学校の連携・協働研修会」の開催（11/9 令和3年度より実施）
- ・教職員や地域住民等を対象にした出前講座の実施（小中学校7回、その他関係団体3回）
- ・視察・取材の実施（学校運営協議会19回、地域学校協働活動12回）と、地協ニュース「ときたまご」（9号発行）による情報提供（R4よりホームページへ掲載）
- ・地域学校協働活動推進員情報交換会の実施（5/26、9/22、2/22予定）
- ・地域学校協働活動推進員委嘱時の推進員に対する活動内容説明
- ・山形市ホームページへの概要掲載（R4より）

(2) 放課後子ども教室推進事業

「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後や土曜日に、小学校の余裕教室などを活用し、子どもの安全安心な活動場所を提供するとともに、学習活動や集団での遊びのほか、価値ある体験活動や豊かなかかわりあいを通じて、子どもの自主性を培い社会性を育むことを目的に、平成19年度からモデル校として第一小学校と東小学校、平成20年度から大曾根小学校で放課後子ども教室を実施。令和4年度で一小、東小の放課後子ども教室を終了し、令和5年度より市内全小学校全児童を対象に行政主体型放課後子ども教室を実施している。

《事業実績》（令和5年12月末現在）

教室名	開催曜日	登録児童数(人)	開催日数(日)	延べ参加者数
大曾根小放課後子ども教室	月～金	27	117	2,311
行政主体型放課後子ども教室	土・長期休業日		8	125

## 部屋別利用率（R5.12末現在）

資料3-1-①

中央公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
大会議 (120人)	121	51.9%	158	67.8%	102	43.8%	381	54.5%
研修室1 (18人)	61	26.2%	86	36.9%	57	24.5%	204	29.2%
研修室2 (30人)	73	31.3%	94	40.3%	49	21.0%	216	30.9%
研修室3 (50人)	88	37.8%	102	43.8%	39	16.7%	229	32.8%
研修室4 (12人)	40	17.2%	77	33.0%	18	7.7%	135	19.3%
和室 (40人)	74	31.8%	74	31.8%	47	20.2%	195	27.9%
パソコン室 (15人)	14	6.0%	17	7.3%	5	2.1%	36	5.2%
軽運動室 (20人)	94	40.3%	81	34.8%	42	18.0%	217	31.0%
視聴覚室 (40人)	124	53.2%	116	49.8%	113	48.5%	353	50.5%
音楽室 (20人)	105	45.1%	91	39.1%	42	18.0%	238	34.0%
ギャラリー	58	24.9%	61	26.2%	60	25.8%	179	25.6%
多目的ホール	44	18.9%	48	20.6%	41	17.6%	133	19.0%
合計	896	32.0%	1005	35.9%	615	22.0%	2,516	30.0%

東部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
学習室B (50人)	151	68.0%	118	53.2%	52	23.4%	321	48.2%
実習室 (36人)	116	52.3%	141	63.5%	77	34.7%	334	50.2%
合計	267	60.1%	259	58.3%	129	29.1%	655	49.2%

西部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
集会室 (250人)	171	79.9%	169	79.0%	122	57.0%	462	72.0%
会議室 (24人)	101	47.2%	138	64.5%	58	27.1%	297	46.3%
研修室A (50人)	136	63.6%	134	62.6%	85	39.7%	355	55.3%
研修室B (20人)	98	45.8%	109	50.9%	74	34.6%	281	43.8%
和室AB (36畳)	131	61.2%	78	36.4%	104	48.6%	313	48.8%
和室C (16畳)	37	17.3%	58	27.1%	17	7.9%	112	17.4%
調理室 (調理台4台)	24	11.2%	19	8.9%	8	3.7%	51	7.9%
合計	698	46.6%	705	47.1%	468	31.2%	1,871	41.6%

南部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
集会室 (100人)	140	65.7%	128	60.1%	138	64.8%	406	63.5%
1F会議室 (18人)	135	63.4%	128	60.1%	42	19.7%	305	47.7%
2F会議室 (18人)	56	26.3%	58	27.2%	14	6.6%	128	20.0%
1F研修室 (50人)	148	69.5%	103	48.4%	68	31.9%	319	49.9%
2F研修室 (30人)	109	51.2%	127	59.6%	53	24.9%	289	45.2%
和室A (30畳)	133	62.4%	106	49.8%	63	29.6%	302	47.3%
和室B (20畳)	128	60.1%	122	57.3%	60	28.2%	310	48.5%
調理室 (調理台4台)	15	7.0%	12	5.6%	2	0.9%	29	4.5%
合計	864	50.7%	784	46.0%	440	25.8%	2,088	40.8%

北部公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
大ホール (100~180名)	171	80.3%	174	81.7%	147	69.0%	492	77.0%
会議室 (30人)	128	60.1%	171	80.3%	74	34.7%	373	58.4%
小会議室 (12人)	113	53.1%	97	45.5%	36	16.9%	246	38.5%
研修室 (70人)	156	73.2%	121	56.8%	66	31.0%	343	53.7%
和室A (30畳)	121	56.8%	106	49.8%	25	11.7%	252	39.4%
和室B (12畳)	34	16.0%	36	16.9%	20	9.4%	90	14.1%
調理実習室 (20名)	20	9.4%	18	8.5%	5	2.3%	43	6.7%
合計	743	49.8%	723	48.5%	373	25.0%	1,839	41.1%



江南公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
第1研修室 (和室：12.5畳)	26	12.2%	68	31.9%	7	3.3%	101	15.8%
第2会議室 (和室27.5畳)	88	41.3%	92	43.2%	8	3.8%	188	29.4%
第2研修室 (30人)	112	52.6%	128	60.1%	76	35.7%	316	49.5%
第3研修室 (60人)	124	58.2%	159	74.6%	96	45.1%	379	59.3%
音楽室 (20人)	60	28.2%	49	23.0%	55	25.8%	164	25.7%
集会室 (95㎡)	188	88.3%	161	75.6%	140	65.7%	489	76.5%
軽運動室 (60人)	109	51.2%	112	52.6%	106	49.8%	327	51.2%
料理実習室 (調理台3台)	21	9.9%	22	10.3%	12	5.6%	55	8.6%
第1講習室 (12人)	49	23.0%	60	28.2%	8	3.8%	117	18.3%
第2講習室 (18人)	70	32.9%	79	37.1%	22	10.3%	171	26.8%
講堂 (300人)	181	85.0%	182	85.4%	161	75.6%	524	82.0%
合計	1,028	43.9%	1112	47.5%	691	29.5%	2,831	40.3%

霞城公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
講堂 (400人)	152	71.4%	189	88.7%	143	67.1%	484	75.7%
会議室 (33人)	138	64.8%	153	71.8%	85	39.9%	376	58.8%
小会議室 (18人)	127	59.6%	168	78.9%	103	48.4%	398	62.3%
研修室 1 AB (84人)	170	79.8%	154	72.3%	81	38.0%	405	63.4%
研修室 2 (和室：100人)	119	55.9%	105	49.3%	99	46.5%	323	50.5%
研修室 3 (和室25人)	64	30.0%	97	45.5%	31	14.6%	192	30.0%
調理実習室 調理台3台	34	16.0%	27	12.7%	0	0.0%	61	9.5%
談話室 (12人)	126	59.2%	134	62.9%	53	24.9%	313	49.0%
合計	930	54.6%	1027	60.3%	595	34.9%	2,552	49.9%

元木公民館

部屋名称 (定員)	午前		午後		夜間		合計	
	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率	貸出件数	利用率
講堂 (250人)	159	74.0%	145	67.4%	123	57.2%	427	66.2%
研修室1 (18人)	91	42.3%	84	39.1%	59	27.4%	234	36.3%
研修室2 AB (54人)	86	40.0%	123	57.2%	59	27.4%	268	41.6%
研修室3 (18人)	48	22.3%	61	28.4%	49	22.8%	158	24.5%
研修室4 AB (和室：60人)	96	44.7%	96	44.7%	123	57.2%	315	48.8%
研修室5 (和室：15人)	6	2.8%	53	24.7%	33	15.3%	92	14.3%
調理室 (調理室4台)	38	17.7%	15	7.0%	0	0.0%	53	8.2%
工作室 (40人)	92	42.8%	76	35.3%	5	2.3%	173	26.8%
合計	616	35.8%	653	38.0%	451	26.2%	1,720	33.3%

No.	学校名	学 校 運 営 協 議 会										地協推進員		
		設置年度			設置年月日	男女別集計			職業別集計			委嘱済	委嘱日	初年度委嘱日
		R2	R3	R4		女	男	総計	一般	教員	総計			
1	山形市立第一小学校		○		R3.10.1	2	7	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.11.17
2	山形市立第二小学校		○		R3.7.1	2	8	10	10		10	●	R5.4.1	R3.7.1
3	山形市立第三小学校		○		R3.7.1	3	7	10	10		10	●	R4.10.1	R4.10.1
4	山形市立第四小学校		○		R4.2.1	2	8	10	10		10	●	R5.4.1	R4.2.1
5	山形市立第五小学校		○		R3.4.1	2	7	9	8	1	9	▲	R5.4.1	R3.4.15
6	山形市立第六小学校		○		R4.1.1	2	6	8	7	1	8			
7	山形市立第七小学校			○	R4.9.1		7	7	6	1	7	●	R4.10.1	R4.10.1
8	山形市立第八小学校		○		R3.4.1	2	7	9	8	1	9	●	R4.6.1	R4.6.1
9	山形市立第九小学校	○			R2.4.1	3	7	10	9	1	10	●	R5.4.1	R3.5.21
10	山形市立第十小学校			○	R4.6.1	1	9	10	9	1	10	●	R4.9.1	R4.9.1
11	山形市立南小学校		○		R4.2.1	3	7	10	10		10			
12	山形市立西小学校			○	R4.6.1	2	8	10	10		10	●	R4.11.1	R4.11.1
13	山形市立東小学校		○		R3.6.1	3	6	9	7	2	9	●	R5.4.1	R3.11.16
14	山形市立鈴川小学校		○		R3.9.1	3	7	10	10		10	●	R5.4.1	R5.4.1
15	山形市立千歳小学校			○	R4.4.1	3	7	10	10		10	●	R4.5.1	R4.5.1
16	山形市立金井小学校		○		R3.12.1		8	8	7	1	8	●	R5.4.1	R3.12.1
17	山形市立大郷小学校		○		R4.1.1	5	5	10	10		10			
18	山形市立明治小学校		○		R4.1.1	3	7	10	10		10	●	R5.4.1	R4.1.1
19	山形市立出羽小学校			○	R4.7.1	4	5	9	9		9			
20	山形市立楯山小学校		○		R4.2.1	3	7	10	9	1	10			
21	山形市立高瀬小学校		○		R3.8.1	3	7	10	9	1	10	●	R5.4.1	R3.8.1
22	山形市立山寺小学校		○		R3.7.1	4	10	14	9	5	14	●	R5.4.1	R3.5.27
23	山形市立東沢小学校		○		R3.5.1	2	8	10	10		10	●	R5.7.1	R5.7.1
24	山形市立滝山小学校			○	R4.7.1	1	9	10	10		10	●	R4.7.1	R4.7.1
25	山形市立桜田小学校		○		R3.5.1	1	9	10	9	1	10	●	R5.4.1	R3.10.1
26	山形市立南沼原小学校			○	R4.4.1		8	8	7	1	8			
27	山形市立宮浦小学校		○		R4.3.1	1	7	8	8		8			
28	山形市立蔵王第一小学校			○	R4.9.1	2	7	9	9		9	●	R4.9.1	R4.9.1
29	山形市立蔵王第二小学校		○		R4.2.1	2	6	8	8		8			
30	山形市立蔵王第三小学校		○		R3.4.1	5	12	17	14	3	17	●	R5.4.1	R3.4.19
31	山形市立南山形小学校		○		R3.4.1	2	7	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.6.1
32	山形市立みはらしの丘小学校		○		R3.7.1	1	8	9	8	1	9	●	R5.4.1	R3.7.1
33	山形市立本沢小学校			○	R4.7.1	2	7	9	9		9			
34	山形市立西山形小学校	○			R2.4.1	1	9	10	10		10	●	R5.4.1	R3.6.1
35	山形市立村木沢小学校		○		R3.4.1	2	7	9	9		9	●	R5.4.1	R3.11.1
36	山形市立大曾根小学校		○		R3.4.1	2	6	8	7	1	8	●	R5.4.1	R3.4.12
1	山形市立第一中学校		○		R4.2.1	3	8	11	11		11	●	R4.6.1	R4.6.1
2	山形市立第二中学校		○		R4.2.1	2	7	9	9		9			
3	山形市立第三中学校			○	R4.4.1	2	12	14	9	5	14			
4	山形市立第四中学校			○	R4.9.1		9	9	5	4	9			
5	山形市立第五中学校			○	R4.7.1	2	12	14	10	4	14			
6	山形市立第六中学校		○		R3.9.1	1	10	11	11		11			
7	山形市立第七中学校			○	R4.6.1	2	5	7	7		7	●	R4.10.1	R4.10.1
8	山形市立第八中学校			○	R4.9.1	2	13	15	15		15	●	R5.4.1	R5.4.1
9	山形市立第九中学校		○		R4.2.1	1	12	13	13		13			
10	山形市立第十中学校		○		R4.3.1		6	6	5	1	6			
11	山形市立金井中学校			○	R4.5.1	4	8	12	12		12	●	R5.12.1	R4.2.1
12	山形市立高橋中学校			○	R4.7.1	3	7	10	9	1	10	●	R4.7.1	R4.7.1
13	山形市立山寺中学校		○		R3.7.1	山寺小学校と一緒に					▲	R5.4.1	R3.5.27	
14	山形市立蔵王第一中学校	○			R2.4.1	3	9	12	12		12			
15	山形市立蔵王第二中学校		○		R3.4.1	蔵王第三小学校と一緒に					▲	R5.4.1	R3.4.19	
合計		3	32	16	51校	104	385	489	449	40	489	31人	34校	

一中と同一人物

山寺小と同一人物

蔵王三小と同一人物

※小中併設校(山寺小・中学校、蔵王三小・二中)は、学校運営協議会を1協議会、地域学校協働活動推進員の配置を1名としている。

# 令和5年度 社会教育事業における 重点的な取り組みについて

山形市教育委員会  
社会教育青少年課

1

## 令和5年度 社会教育事業における重点取組事項

(第1回社会教育委員会議資料より)

(1)【拡充】 ボランティア等関係団体の活動支援

(2)【新規】 若者支援事業「まちなかサードプレイス」の実施

(3)【拡充】 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の導入

(4)【拡充】 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

2

## (1)【拡充】 ボランティア等関係団体の活動支援

令和4年度に強化して取り組んだ青少年ボランティア関係団体との連携を広げ、市内高校に働きかけを行い、高校生がボランティア活動として公民館事業に参加する機会を創出した。

この取り組みにより、世代間交流、若者の公民館事業への参画、地域づくりを担う人材の育成を図っていく。

	ボランティア団体	活動内容	ボランティア参加 延べ人数
継続	山形大学ボランティアサークル 「ふれあい広場ビッキの会」	小学生対象「ふれあい広場ビッキの会(季節の制作講座)」の企画・運営 (6、8、10、12月まで実施、2月実施予定)	4回/15人
継続	山形北高ボランティアサークル 「ボランティアエンジェル」	小学生対象「春休み・夏休み学習会」での学習支援 青年対象「クリスマスコンサート」補助スタッフ	夏休み3日58人 ※春休みは3月予定 1回/3人
新規	惺山高校有志 「SEISANみらいプロジェクト」	成人・高齢者対象「ICT講座」での補助スタッフ 子ども対象事業の補助スタッフ 中央公民館ホール事業補助スタッフ	4回/14人 6回/26人 2回/4人
新規	山形南高有志 「Tough」	子ども対象事業の補助スタッフ	2回/4人

- ・講座参加者や講師にも非常に好評であり、次年度もボランティア活動の機会を創出していくとともに、参加協力校の拡大と、ボランティア活動に参加する学生が増えるよう努めていく。
- ・当日の補助のみの活動が多い状況にあることから、企画段階からの関わりを増やし、若い年代から地域に関わる人材の育成を図る必要がある。

3

## (2)【新規】 若者支援事業「まちなかサードプレイス」の実施

令和5年度から、高校生が社会の中で活動し自己実現や多様な交流活動により成長し、将来の地域づくりに参画する人材の育成を図るため、「まちなかサードプレイス」を実施した。

第1期生は7つの高校から30名が企画部として企画・立案を行い、中央公民館のリノベーションオープニングセレモニーに合わせ、「まちなか文化祭」を開催した。実施にあたっては、高校生のやりたいことや目的の明確化、どのような大人とつながればいいのか等についてアドバイスや支援を行った。

1. 企画部会議開催・・・4回開催し、全体での発表、質疑やグループワークを実施
2. 各チーム会議・・・中央公民館や東部公民館を会場に高校生が自主的に実施
3. 企画内容・・・①まちなか文化祭②模擬投票③産業まつり
4. 実施結果・・・9月2日、3日(中央公民館リノベーションオープニングに併せて実施)  
高校生スタッフ 約100名  
一般参加者 約1,500名

・受講者の高校生からは、「普段異なる学校で過ごしている人との互いのコミュニティの特徴の違いも感じる中で、違いを尊重し、ともに活動する喜びを感じた」「さまざまな大人の方々と関わりながら活動したことで、周りで支えてくださる方々の大切さに気づけたり、適切な接し方やマナーなど習得出来た」「この経験を活かし、自分の意見とほかの人の意見を共有しあいながら充実した活動ができるようにしたい。また、大学生になってからも地元に関わることに積極的に参加し、今回の活動の経験も基にしながら山形を盛り上げられるようにしたい」等のふりかえりがあった。

・満足度やねらいへの達成度が大変高く、引き続き、第2期まちなかサードプレイスを実施するとともに、講座の充実に努める。

・中学生への支援や関わりが薄いことから、中学生を対象とした事業を検討し、全年代への継続的な支援体制の構築を目指す。

4

### (3)【拡充】 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の導入

令和4年度に試験的に導入した講座へのWEBによる参加申込を、子ども対象や親子対象事業を中心に、WEBによる参加申込が有効な講座を検討し、対象講座を拡大した。

WEB参加申込導入	対象	講座内容	実施主体	WEB申込割合	備考
継続	少年	ふれあい広場ビッキの会	社会教育青少年課	100%	
継続	少年	体験子ども教室	社会教育青少年課	56%	学童クラブ枠あり
継続	少年	子ども学習会	社会教育青少年課	66%	学童クラブ枠あり
継続	青年	まちなかサードプレイス	社会教育青少年課	100%	
新規	子ども	子ども将棋教室	社会教育青少年課	100%	
新規	成人	美味しいお茶の淹れ方講座	中央公民館	8%	
新規	少年	東部子どもクラブリバーサイドキッズ(カヌー体験)	東部公民館	54%	
新規	親子	親子科学遊び教室	霞城公民館	99%	
新規	親子	親子そば打ち教室	南部公民館	81%	
新規	親子	小学生おもしろ科学実験教室	中央公民館	100%	
新規	成人	高齢者財産管理講座	中央公民館	10%	
新規	青年	ヨガとピラティスで心と身体を整えよう	江南公民館	100%	

- ・WEB申込は、夜間の申込が大半を占めていることから、これまで希望はあっても日中に申し込むことができなかつた方々のニーズに応え、事業への参加機会を広げることができたものと分析している。
- ・WEBによる参加申込は今後も有効な講座を検証し、拡大していく。

5

### (4)【拡充】 コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

学校運営協議会と地域学校協働活動を「一つの取組」として捉え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現するため、次の事業を実施した。

主な取組	取組状況等
学校運営協議会委員の任命	令和4年度に全小中学校に設置済み
地域学校協働活動推進員の委嘱と配置	31人の地域学校協働活動推進員を34校に配置(2/1現在) ※令和5年度3人3校増
研修会の開催	(8/1)「地域とともにある学校づくり研修会」開催(参加者17名) (11/9)「地域と学校の連携・協働研修会」開催(参加者52名)
出前講座の実施	9回実施(小学校5校、中学校6校、地域団体1、その他2)
取材の実施と情報提供	学校運営協議会:19回実施 地域学校協働活動:12回実施 「地協ニュースときたまご」第9号まで発行(2/1現在)
地域学校協働活動推進員情報交換会の実施	(5/26)第1回開催(参加者23名) (9/22)第2回開催(参加者20名) (2/22)第3回開催予定

- ・成果…子どもたちの「地域への愛着」や「地域の担い手としての自覚」意識の向上、学校への理解者増、地域住民同士のネットワークの広がりや深まり、地域の活性化など
- ・課題…地域の人材発掘・人材確保、教職員・保護者・地域住民への周知、必要な情報の不足など
- ・研修会の充実や出前講座の参加対象拡大、好事例の収集と積極的な情報の提供など、事業の質を高めることで地域住民や教職員の当事者意識を醸成する。
- ・地域における地域学校協働活動の実施に向けた相談や助言、情報提供などの地域住民等への支援を充実するとともに、モデル事業として「行政主体型放課後子ども教室」を実施し、地域学校協働活動に参画する地域住民のネットワークの基盤を構築する。

## 山形市少年自然の家の今後のあり方（案）について

山形市少年自然の家は、昭和54年の開所以来、自然に親しみながら仲間と共に「直接体験活動」を安全かつ計画的に実施できる社会教育施設として、子ども達を中心にこれまで多くの人達に利用されてきました。

しかし、少子化の影響等もあり、利用者数が長期的に減少傾向であるほか、施設の老朽化も進み多額の改修費用が予想されることから、今後も持続可能な運営を行っていくための有効な方策について、庁内にプロジェクトチームを設置し検討を続けてきました。

その検討過程では、学識経験者や利用団体関係者、地元関係者、アウトドア関係事業者がメンバーとなり設置された外部有識者会より、当施設の役割や、学校中心の利用にとどまらない施設の広範な利活用等についての提言がありました。また、サウンディング型市場調査では、民間事業者より、当施設を利活用した事業への参入意欲が示され、具体的な事業イメージ等についての提案がありました。

こうした検討の結果を踏まえ、山形市では次のとおり「山形市少年自然の家の今後のあり方（案）」を定めます。

### 1. 施設の今後のあり方について

当施設は現在、自然の中における体験活動の場として、学校を中心に利用されていますが、現状の使われ方では、利用される時期に偏りがあるほか、周辺の豊かな自然環境を含めた施設機能も十分に活かしきれていません。

このため、学校中心の利用にとどまらず、家族でのレジャーやイベント等、様々な用途で幅広い層から利用されることにより、当施設の持つ本来のポテンシャルが十分に発揮されるものと考えます。

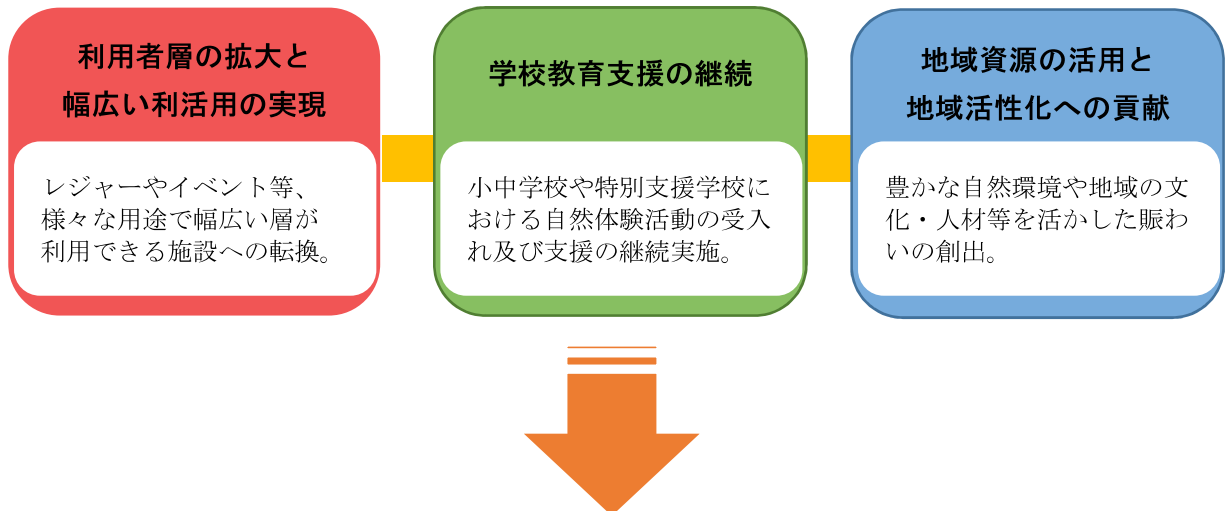
一方で、学校の体験活動においては、一度に多くの児童・生徒が利用できる安全な宿泊環境が必要であり、また、様々な天候においても臨機応変に体験活動が実施できる環境や支援が求められます。こうした環境や受入れ態勢を、近隣施設等で代替することには課題もあることから、学校教育の支援に不可欠な機能については、今後も当施設の役割として継続していく必要があります。

また、当施設の周辺には、山形市西部の恵まれた自然環境以外にも、豊かな地域の文化が存在するほか、それらを良く知る地元の方々が施設の運営面で活躍しています。こうした地域の資源や人材を活用しながら、当施設も含めた周辺エリア全体の活性化へと繋げていくことも重要です。

以上のことから、施設の今後のあり方については、学校教育を支援する機能を継続しつつも、教育施設という現在の施設の位置付けを見直し、子どもから大人まで、障がい者も高齢者も、幅広い層が、施設や自然環境をはじめ、地域資源の魅力を様々な用途で楽しむことができる、持続可能な施設へと転換していくことを目指します。



【基本的な方向性】



【コンセプト】

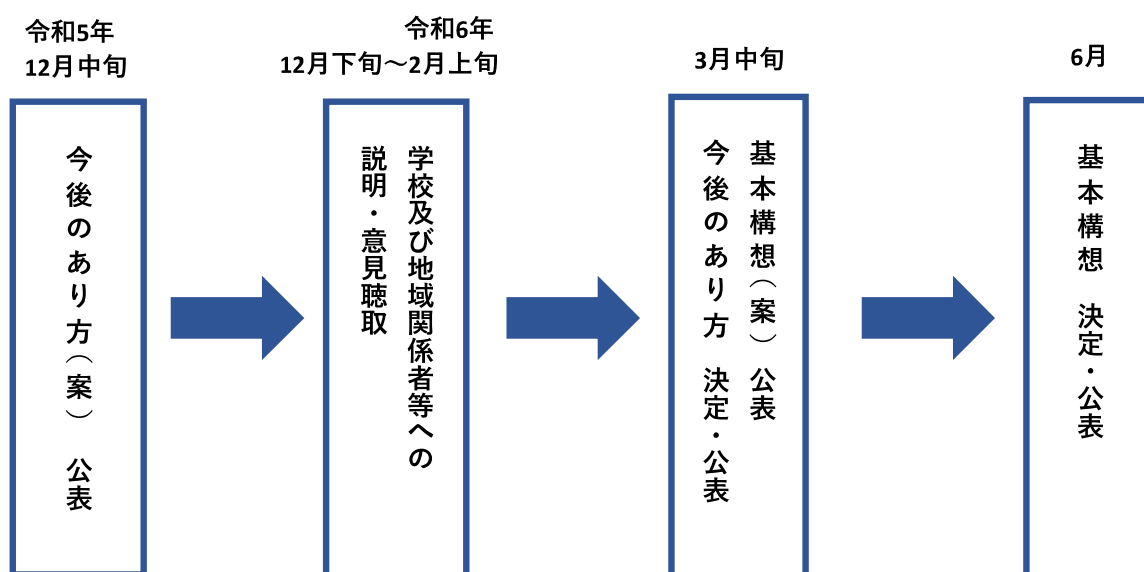
教育のための施設から、幅広い層に「学び・遊び・集い・憩い・ふれあい」を提供する空間へ

要素	期待される姿	
相 互 作 用	学び	動植物の観察やキャンプ体験、野外炊飯活動、自然を活用したワークショップ等、学校教育をはじめ、家族や社会人等も、自然を通して学び合える空間へ
	遊び	いかだアドベンチャーやフィールドアスレチック、雪上チューブ滑り等、恵まれた自然環境を利用し、子どもから大人まで、夢中で遊ぶことができる空間へ
	集い	部活動やサークル活動の合宿、家族や仲間同士のアウトドア利用、野外フェスティバルの開催等、これまでには無い活用により、新たな集いや出会いが生まれる空間へ
	憩い	森林浴を兼ねたウォーキングやグランピング、地域の食材を味わうことのできるレストランやカフェ等、市民の健康増進や心身のリフレッシュに繋がる憩いの空間へ
	ふれあい	豊かな自然環境に生息する動植物とのふれあいをはじめ、マルシェを通じた地元生産者とのふれあい、家族や仲間、ペットと共に過ごす時間を通じたふれあい等、様々なふれあいを楽しむことができる空間へ

## 2. 今後の進め方

学校中心の利用にとどまらない施設の広範な利活用を持続可能な形で進めていくためには、新たなアイデアやノウハウも豊富に取り入れ、集客力のある魅力的なコンテンツ等を創出していく必要があります。

このため、その実現に向けては、今後基本構想を策定する中で、公民連携も含めて具体的な事業手法を検討していきます。



## 3. その他

今後のあり方への移行期間中については、可能な限り現在の受入れ事業を継続し、利用団体等への影響が最小限となるよう配慮します。

また、今後のあり方への移行にあたっては、現在の利用団体や地元従事者等、関係者等と十分な対話や調整を行いながら進めていきます。

## 中央公民館及び図書館中央分館の魅力アップ事業の実施及び利用状況について

### 1 目的

中心市街地に立地するというポテンシャルをより活かすため、「アズ七日町」4・5階の中央公民館及び図書館中央分館の一部をリノベーションし、これまでの利用者に加え、新たに若い年齢層の利用者増を図ることで、施設の有効活用と中心市街地のさらなる来街者増及び活性化を目指すもの。

### 2 供用開始

#### (1) 供用開始日

9月2日（土）

#### (2) オープニングセレモニー及び記念イベント

地元の七日町商店街振興組合、本の寄贈者（株）萬屋薬局をはじめ関係者が出席し、山形北高吹奏楽部や山形西高放送部の皆さんの協力を得てオープニングセレモニーを開催した。

また、供用開始に合わせ9月2日（土）、3日（日）の両日、学校を超えた高校生自らが、高校生と街の人のつながりをコンセプトに「やまがたまちなか文化祭」を企画し、縁日などのお祭りや、山形の企業を知る「産業祭」、選挙の「模擬投票」など各種イベントを開催し、二日間で延べ1,500人の来場者を得た。

### 3 事業概要

「おしゃれで居心地が良く、快適性・利便性の高い空間づくり」をテーマに、4階を「学習・グループワークのエリア」、5階を「ゆったりと自由に過ごせるエリア」とし、これまで公民館・図書館に足を運ぶ機会が少なかった学生の方やお子様連れのファミリー層など、幅広い世代の方々にご利用いただけるよう環境の整備を行った。

#### (1) 4階「学習・グループワークのエリア」

[ワークスペース（学習スペース）の整備]

- ・勉強や調べものなど一人で集中できるカウンター席や、分からないところを教え合ったり相談できるテーブル席など、利用者のスタイルに合わせた席の増設
- ・タブレット・パソコンを利用しながら、仲間どうしのグループワークや打ち合わせなど、気軽に使える空間を整備

#### (2) 5階「ゆったりと自由に過ごせるエリア」

[アクティブラーニングルームの整備]

- ・会議などで自由にアイデアなどを出し合い、その場で書き込め共有できるよう、研修室2及び3の壁面をホワイトボード化

[キッズスペース、ブラウジングコーナー、ブックラウンジの整備]

- ・キッズスペースを、子どもの遊び場だけでなく授乳ができるスペースに改修したほか、読み聞かせなど親子でゆっくり過ごせる空間を整備
- ・Wi-Fi環境の整備でソファなどでゆったりと自由に過ごせる空間や、ちょっとした拾い読みや調べものができるブラウジングコーナーやブックラウンジを整備

[図書館中央分館を“自然に足が向く”“気軽に立ち寄れる”ような施設に整備]

- ・平日の閉館時間をこれまでの午後5時から午後7時まで延長
- ・本に親しむきっかけとなるよう、様々な年代向けの漫画（第1巻のみ配列）や、大人の学び直しにも役立つ本などで蔵書の充実
- ・親しみあるユニークなアニメ調のキャラクター図柄を採用し、分かりやすい館内の案内と誘導に繋がるようなサイン表示
- ・開館時間以外でも本が返却できる返却ポストをアズビル1階正面玄関前に新設

#### 4 利用状況（9月2日～1月31日）

4階・5階とも連日多くの方々にご利用いただいている。特に4階ワークスペースのカウンター席やテーブル席は、平日は学校帰りの高校生を中心に学習スペースとしてほぼ満席、休日は社会人の方々にも調べものなど学びのスペースとして活用されている。また、5階図書館中央分館では、来館者の増加に伴い「貸出カード」発行のための新規登録者数が前年に比べ急増している。

##### (1) 4階エリア利用者数

期間 (月)	定時にカウントした人数の平均
9月	19.4人
10月	22.8
11月	31.0
12月	33.3
1月	28.8

##### (2) 5階 ①エリア利用者数

期間 (月)	定時にカウントした人数の平均
9月	11.3人
10月	11.8
11月	14.0
12月	13.7
1月	18.2

##### ②図書館貸出カード新規発行

期間	新規発行者
9月	60人
10月	22
11月	17
12月	14
1月	21

※毎日、17時にカウントした人数の平均

※R4新規登録者数は年間73人

4階エリア：ワークスペース（カウンター席・テーブル席）、グループワークスペース

5階エリア：一般書架コーナー、ブラウジングコーナー、ブックラウンジ、キッズスペース

#### 5 利用者の声

##### (1) 4階エリア（主に高校生からの声）

- ・学習するのにスマホやタブレット利用は欠かせないので、個別電源があるのは嬉しい。
- ・リノベの話を聞いて初めて利用した。テーブル席や個別席もあり選べるのはありがたい。
- ・明るくなって学習しやすい。
- ・息抜きに景色を眺められるのがいい。
- ・エスカレーターの音が気になる場所もある。

##### (2) 5階エリア（主に社会人からの声）

- ・照度がちょうど良い。雰囲気も良い。
- ・4階と5階が棲み分けされていて良い。
- ・BGMが流れていて良い。
- ・社会人も使えて良い。

令和6年度 山形市社会教育の方針 骨子 について

特記事項(変更点等)

1 生涯学習支援体制の充実	(1) 生涯学習に関する環境の整備	ア 公民館施設の提供	
		イ 公民館施設の使用許可基準の緩和	
		ウ 公民館施設の管理及び維持・補修	
		エ 公民館におけるICT環境の提供	
	(2) 生涯学習に関する情報の提供	ア 公民館だよりの発行	
		イ 市公式ホームページ等への記載	
		ウ 報道機関や関係機関との連携	
	(3) 市民の生涯学習活動への支援	ア 生涯学習相談への対応	
		イ 共催・後援	
		ウ 成果発表の機会提供	
エ 公民館とコミュニティセンターとの連携			
	オ 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の拡大		
(4) 【拡充】社会教育関係団体の育成及び支援		ポイント④	青少年や成人、高齢者に対するボランティアの機会の提供 地域住民及び地域団体への情報提供
2 社会教育事業の推進	(1) 社会的要請学習の推進	① ICT「役立つICT活用術」	全公民館
		② ライフデザイン「自分らしく今を楽しむ生活術」	北部・元木
		③ 環境・エネルギー「行って見て聴いて実践エコライフ」	中央・江南
		④ 健康づくり「わたしと家族の健康生活」	東部・霞城
		⑤ 防災・防犯「防災・防犯テクニック術」	西部・南部
		⑥ 【新規・拡充】若者支援「まちなかサードプレイス」「サードプレイスJr.」	中央・社教課 公民館
		⑦ 子ども支援「体験子ども教室」	社教課・公民館
		※公民館における放課後子ども教室	
	(2) 地域づくり学習の推進	① 地域住民相互のふれあい交流	
		乳幼児	ア 家庭教育支援事業(必須)
少年		イ 子ども育成事業(必須)	各館3講座以上
青年		ウ 若者支援事業(必須)	各館1講座以上
成人 高齢者		その他の事業(ニーズに基づく事業)	たエ各館進まると1講座以上(必ずしも必要ではない)
	② 地域と共に考えるまちづくり		
(3) 公民館職員研修実施体制の充実	ア 公民館主事研修会の実施		
	イ 国等の研修への参加		
(4) 地域と学校の連携・協働体制の構築(CSと地域学校協働活動の一体的推進)【拡充】		ポイント②	ア 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実・発展 イ 放課後子ども教室の実施における学校との連携及び地域住民の参画
(5) 「二十歳の祝賀式」の開催			

企画にSDGsの視点を盛り込むことを追加

**令和6年度社会教育事業における主要な取り組み**

1. 中学生や高校生等へのアプローチによる若者支援事業の充実と公民館利用者増への取組強化
2. 放課後子ども教室における学校との連携及び地域住民の参画の強化
3. 全ての世代の学びの充実を目的とした、世代間交流事業の強化

**ポイント① 2(1)⑥ 新規・拡充 若者支援「まちなかサードプレイス」「サードプレイスJr.」**

高校生を対象とした若者支援事業として、中央公民館をサードプレイスとし、自己実現や多様な交流活動により成長し、将来の地域づくりに参画する人材の育成を図る。  
また、新たに中学生を対象とした若者支援事業として、中学生が企画・実施するプログラムを創設し、地域をつなぐ人材の育成を図る。  
学習コーナーでの利用が多い中学生や高校生に、様々な目的で公民館を利用する機会をつくることで、若い世代にとっても公民館が生活の身近な施設となり、生涯にわたり学びや交流の拠点となるよう仕掛けていく。

- ・若者支援事業(対象:高校生)・・・「まちなかサードプレイス」の実施
- ・若者支援事業(対象:中学生)・・・「サードプレイスJr.」の実施
- ・中学生や高校生の意見も反映した若者の公民館利用促進の強化

**ポイント② 2(4) 拡充 地域と学校の連携・協働体制の構築(CSと地域学校協働活動の一体的推進)**

地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校づくりを目指すと共に、学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図る。  
また、放課後子ども教室を通じて地域と学校の連携・協働体制の構築を図るため、そのモデルを示すとともに、地域における連携・協働体制の土台づくりを進めていく。

- ・「CSと地域学校協働活動の一体的推進」に係る教職員及び地域住民等を対象とした研修会や出前講座の充実
- ・放課後子ども教室推進事業(大曽根小放課後子ども教室、行政主体型放課後子ども教室)及び公民館事業(「子ども支援」「子ども育成事業」)における放課後子ども教室の実施

**ポイント③ 2(2) 拡充 世代間交流事業の強化**

地域における学びを通して多様な世代の交流から生まれる自己肯定感や社会貢献意識などを育み、個人や地域が幸せや豊かさを実感できる地域づくりを目指す。

- ・世代間交流事業の必須化
- ・世代間の交流を育む積極的な仕掛けづくりの実施

**ポイント④ 1(4)と2(1)(2) 拡充 ボランティア等関係団体の活動支援**

令和4、5年度に強化して取り組んだ青少年ボランティア関係団体との連携をさらに広げ、山形市の青少年にボランティアの活動機会を拡大する。また、補助的な活動にとどまらず、主体的に事業に参画できる機会を増やす。  
また、青少年や成人、高齢者に対し、公民館事業における参加者への学習支援、ボランティア活動の機会を提供する。

- ・ボランティアの活動支援
- ・ボランティアサークルの設立支援
- ・ボランティア参加機会の提供

各ボランティア団体等と連携し公民館事業等への参画について調整を行う

**ポイント⑤ 2(1) 新規 SDGsの視点に立った「学び」の推進**

社会的要請学習の講座を実施するにあたり、SDGsとの関連を意識し、それをねらいに加えた講座の展開を図ることに  
より、講座に新たな価値を生み出し、市民へのSDGs意識の普及を図る。

- ・講座の全体像を踏まえ、SDGsの視点を加えた企画・立案の実施
- ・次第等へSDGアイコン等を表記し、見える化を行うことによる意識啓発

(案)

令和6年度

# 山形市社会教育の方針

山形市教育委員会 社会教育青少年課

# 目 次

I	基本方針	1
II	具体的な施策と主な事業	
1	生涯学習支援体制の充実	2
	(1) 生涯学習に関する環境の整備	
	(2) 生涯学習に関する情報の提供	
	(3) 市民の生涯学習活動への支援	
	(4) 社会教育関係団体の育成及び支援	
2	社会教育事業の推進	5
	(1) 社会的要請学習の推進	
	(2) 地域づくり学習の推進	
	(3) 公民館職員研修実施体制の充実	
	(4) 地域と学校の連携・協働体制の構築	
	(5) 「 <sup>はたち</sup> 二十歳の祝賀式」の開催	

# I 基本方針

近年、少子高齢化の進行、核家族化等による地域社会の変化に加え、社会においてはグローバル化や情報通信技術のめざましい進歩などが見られます。また、今般問題になっている感染症に対応した施策への転換により、コロナ禍を経て、オンラインの活用等いかなる状況においても学びを止めない体制づくりを図ることが重要視されています。

本市では、平成28年11月に「山形市教育大綱」が策定され、本市における教育の振興に関する基本的な方針が示されました。それを受けて平成30年2月に「山形市教育振興基本計画」を策定し、本市の生涯学習・社会教育の基本方向性として「生涯学び、人や地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり」を掲げ、基本理念と6つの基本方針に基づき、教育を推進してきました。さらに、令和4年4月に、これまでの取組や先に挙げた地域社会の変化等を踏まえて、計画の見直しを行いました。

本市の理念及び方針の実現に向け、今後も市民の生涯学習の場である公民館の環境整備や利便性向上を図るとともに、生涯学習情報の提供や相談支援体制をより一層充実させ、市民の自発的な学びを支援していきます。そして、人や地域とのかかわりの中で、学び合い教え合う喜びを味わい、市民一人一人が学びを通して生き生きと自己実現を図るとともに、学習成果を社会の中で適切に活かすことができる生涯学習社会の形成、並びに、将来にわたり持続可能な社会の実現に向けて、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献することを目指します。

## 山形市教育大綱

### 基本理念

郷土を誇りに思い いのちが輝く 人づくり  
～山形らしさの継承 発展 そして発信～

### 基本方針

- 3 地域の特色・歴史・文化を深く理解しつつ、世界における山形市を意識して行動できる広い視野を持った人財を育成します。
- 4 子どもの人格形成の基盤である家庭と、幼稚園・保育所等・学校・そして地域がそれぞれの役割を果たし連携・協働することによって、教育力の向上と地域社会の活性化をめざします。
- 6 郷土に誇りをもち、地域とかかわり合いながら生涯にわたって学び続け、スポーツ・文化芸術活動に親しみ、健やかな心と体を保ち続けようとする人財を育成します。

※生涯学習・社会教育に関連する方針を抜粋

## 山形市教育振興基本計画

### 生涯学習・社会教育の基本方向性

生涯学び、人と地域とかかわり、  
よりよい社会を築く人づくり



## II 具体的な施策と主な事業

### 1 生涯学習支援体制の充実

社会の成熟に伴い個人の価値観やライフスタイルは多様化しており、今後も継続して市民の主体的な学びを支えていくためには、年代などで異なるニーズにも対応する、より幅広い学習支援が求められています。このような状況の中で、市民一人一人が自己実現を図るために、生涯にわたって学び、自己実現を図ることのできる学習成果を活かすことができる環境づくりに努めます。

#### (1) 生涯学習に関する環境の整備

##### ア 公民館施設の提供

市民の生涯学習活動の推進のために、生涯学習に参加する市民に対して公民館施設の提供を行います。提供にあたっては、公民館の空き情報をWEBで公開するなど、利用者の利便性を高めます。

また、中央公民館・図書館分館を若者や親子連れ等にも魅力的で利用しやすい施設となるよう令和5年8月にリニューアルし、施設全体の利用者の増加を図っていきます。

また、公民館施設を広く市民の利用に供するため、公民館施設の学習室やロビー等、市民が交流や学習活動を目的として個人でも利用できるスペースの提供を行います。

##### イ 公民館施設の使用許可基準の緩和

民間企業等の社内研修や内部会議での利用のほか、地域の活性化に寄与する使用について、使用許可基準の緩和を実施してまいりましたが、「社会教育法」の趣旨に沿った運用の中で、更なる緩和を検討していきます。また、地域学校協働活動等での利用も踏まえ、これまで以上に、人づくり・つながりづくり・地域づくりの拠点となるよう、新たなニーズを踏まえた公民館のあり方について検討していきます。

##### ウ 市民が個人でも利用できる場の提供

公民館施設を広く市民の利用に供するため、公民館施設の学習室やロビー等、市民が交流や学習活動を目的として個人でも利用できるスペースの提供を行います。

#### ウ エ 公民館施設の管理及び維持・補修

市民の生涯学習の拠点となる公民館の施設について、市民の利便性を図るために、随時必要に応じて維持・補修を実施するなど、適切に管理します。

#### エ オ 公民館におけるICT環境の提供

公民館に整備されたWi-Fiを活用し、公民館事業やサークル活動の活性化、災害時の避難者の情報収集、学校の臨時休校時の学習環境の提供等、市民の情報収集の利便性向上に寄与します。

### (2) 生涯学習に関する情報の提供

#### ア 公民館だよりの発行

公民館で開催する生涯学習講座や社会教育事業、市の事業や地域の情報、サークル情報等を掲載した公民館だよりを月1回発行し、周知を図ります。

#### イ 市公式ホームページ等への掲載

公民館だよりや公民館施設の概要、事業計画、生涯学習講座の案内等を広報やまがたや市公式ホームページ・SNS等に掲載し、幅広く情報提供することで、市民の参加を促します。

#### ウ 報道機関や関係機関との連携

生涯学習情報について幅広く市民に発信し、自発的な生涯学習への取り組みを推進するために、報道機関や関係機関との連携を図ります。

### (3) 市民の生涯学習活動への支援

#### ア 生涯学習相談への対応

市民が生涯学習活動に円滑に取り組むことができるよう、サークル及び講師情報や講座開催の手法等についての生涯学習相談に対応します。

#### イ 共催・後援

教育、学術、文化等の普及向上に寄与する事業に取り組む、公益性のある団体の活動に対して必要に応じて共催や後援等の支援を行います。

#### ウ 成果発表の機会提供

公民館等で活動しているサークルが日頃の学習成果を発表できる場や生かすことができる機会として、文化祭等を開催します。

#### エ 公民館とコミュニティセンターとの連携

公民館及びコミュニティセンター相互における市民の生涯学習機会を充実させるため、情報の共有や合同の研修会の実施等、それぞれのニーズに応じた連携を図り、公民館職員・コミセン事務局職員の情報交換、知識や技能の習得の機会を創出していきます。

#### オ 公民館講座等へのWEBによる参加申込方法の導入拡大

スマートフォン等でいつでもどこでもWEBで参加申込ができるよう、~~子ども対象や親子対象等~~市公式ホームページからWEBによる参加申込みができる講座を増やしていきます。

### (4) 社会教育関係団体の育成及び支援

市民の自主的な学習活動を促進するために、~~生涯学習サークルや青少年ボランティア等の社会教育関係団体~~社会教育関係団体等（地域住民及び生涯学習サークルや青少年ボランティア等の地域団体）の育成に取り組みます。育成の一環として、青少年や成人、高齢者に対し、公民館事業における参加者への学習支援等、ボランティア活動の機会を提供します。

また、~~P-T-A等の社会教育関係団体等~~に対して、研修等の情報の提供などへの支援を行います。

## 2 社会教育事業の推進

社会教育は、社会を形成する自立した個人の育成に資するとともに、人との絆を深め地域課題の解決に寄与するなど、地域社会の活性化を図っていく上で重要な役割を果たしてきました。

一方、長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、市民の価値観やライフスタイルは一変多様化し、地域における人と人との関係の希薄化等の新たな社会的課題や、それぞれのライフステージに対応した学習の充実と、時代の流れに柔軟に対応するための知識や技能の習得の機会が求められています。

社会教育事業の展開にあたっては、対応が急務とされる課題の解決、また新たなニーズに積極的に対応した「社会的要請学習の推進」と、地域の課題解決や世代間交流を図り、地域住民の連帯感を高める機会を提供する「地域づくり学習の推進」を大きな2つの柱として実施するほか、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもたちの成長を支える「『地域学校協働活動事業』の推進」などの事業を展開します。

各事業の実施にあたっては、市の関係課と連携を図りながら、デジタル化社会への対応、健康の保持・増進、子育て支援、環境保全等の市が推進する施策についても学習テーマとして取り組み、市民が理解を深める学習機会を提供します。また、高校生を中心とした若者支援事業を新たに企画し、若者のサードプレイス<sup>\*1</sup>づくりや多様な体験活動を支援することで、新たな交流を生み出し、地域づくりに参画する人材の育成を図るとともに、初めて公民館を利用する若者を増やし、将来にわたって公民館が学びや関係づくりの拠点として活用されていくことを目指します。さらに、中央公民館・図書館のリニューアルにあわせ、商店街や学校とも連携しながら、市が推進する中心市街地活性化にも寄与していきます。

また、事業実施後は、参加者のアンケートをもとに事業のねらいに対する達成度、計画の遂行度、次年度への継続の可能性について評価し、さらに公民館運営協力組織等の地域住民の意見を参考にしながら事業の見直しや改善を図り、次年度の計画及び内容に反映させ、よりよい社会教育事業の展開をめざします。

\*1 サードプレイス…自宅や学校、職場とは別の居心地のいい「第3の場所」(アメリカの社会学者レイ・オルデンバーグ論説)

## (1) 社会的要請学習の推進

社会の変化にあわせて、「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を、全市民を対象に提供します。事業を展開するにあたっては、広報やまがたや市公式ホームページ・SNS、公民館だより、チラシ等を介した周知を図ります。

### ア 学習テーマの設定

事業の実施にあたっては、本市及び社会の現状やこれまでの事業実績を考慮したうえで、「ICT」「ライフデザイン」「環境・エネルギー」「健康づくり」「防災・防犯」「若者支援」「子ども支援」の7項目の学習テーマを設定し、リピーターを増やすことだけでなく、新しい対象者にも広げながら、学びの提供を進めます。

また、Wi-Fiを活用したICT事業のさらなる推進や、スマートシティ\*1の実現のため、高齢者のデジタル化向上に寄与する事業の取組を充実させていきます。

### イ 事業提供の体制

7項目の学習テーマについて、公民館と社会教育青少年課が連携し、市民のニーズを把握しながら企画立案し、持続可能な開発目標（SDGs）の視点を加え、多角的な事業展開を図ります。その中で、公民館職員の事業づくりに関するスキルアップをめざし、事業全体の活性化につなげます。また、実施事業及びその対象地域に偏りが生じないように、テーマごとに担当する公民館を設定します。企画・運営にあたり、関係機関（行政機関・他公民館・NPO・ボランティア等）との連携や協力関係を構築し、質の高い効果的な学習機会を提供します。

#### <学習テーマ及び担当>

① ICT	役立つICT活用術	全公民館
仕事や日常生活の中で活用し、生活の利便性向上を図るために、パソコン操作及びスマートフォン等のICT機器の基礎的な操作や活用方法を学びます。また、市公式SNS等での情報収集やアプリの活用、Wi-Fiの接続方法のほか、情報モラルやセキュリティ対策の啓発を行い、必要な時に、安全かつ速やかに必要な情報を受信する方法を学びます。		

② ライフデザイン	<b>自分らしく 今を楽しむ 生活術</b>	北部公民館	元木公民館
<p>市民一人一人が生涯にわたって充実した人生を送るために必要なライフデザインのスキルや、自分らしく日常生活を充実させる生活術等を、各世代に応じた多様なテーマのもとに学びます。</p>			
③ 環境・エネルギー	<b>行って 見て 聴いて実践エコライフ</b>	中央公民館	江南公民館
<p>「山形市環境基本計画」等をもとに、カーボンニュートラルの実現について身近な所から実践する取り組みを学ぶとともに、地域の豊かな自然と直接触れ合う体験を通して快適な生活環境のあり方を考えるなどして、市民の環境と生活への関心を高め、環境学習を推進していきます。</p>			
④ 健康づくり	<b>わたしと家族の健康生活</b>	東部公民館	霞城公民館
<p>心身の健康増進や病気・けがの予防のほか、高齢者の健康づくり、感染症予防やメンタルヘルス等の現代的な健康課題の解決について学びます。また、実施にあたっては市が推進する「スクスク(SUKSK)生活推進事業」等と連携して展開していきます。</p>			
⑤ 防災・防犯	<b>防災・防犯テクニック術</b>	西部公民館	南部公民館
<p>災害発生の原因や社会と地域の災害対策の実態を知り、災害への備えや実践的な対処の仕方を学ぶとともに、最新の犯罪事例を知り、身の守り方を学ぶことにより、市民の防災・防犯意識の向上を図ります。</p>			
⑥ 若者支援	<b>まちなかサードプレイス サードプレイス Jr.</b>	社会教育青少年課・中央公民館 公民館	
<p>高校生が、中央公民館を活用し、<del>運営や事業に参画することを通して、まちづくり、経営、発信などを</del>「ナナメの関係」にある大人と広く学び合うことで、<del>いながら自らの</del>学びを実現することを通して、<del>将来的に地域づくりに参画する人材として育ていくことを支援します。</del>(まちなかサードプレイス)。</p> <p>また、公民館では中学生が事業の企画立案・実施することを通して地域についての学びを深めるとともに、自己有用感を高め地域に対する愛着を持つことができるよう</p>			

支援します。(サードプレイス Jr.)

⑦ 子ども支援	<b>体験子ども教室</b> ※学校との連携・協働事業 (公民館における放課後子ども教室)	社会教育 青少年課	全公民館
<p><del>ア 豊かな体験学習</del></p> <p>「伝統文化」「表現」「体力・健康」「ものづくり」「探究」の5つの学習のねらいを設定し、「山形市子ども将棋教室」の実施等、週末や長期休業中にさまざまな豊かな体験学習の機会を提供することで、子どもの自立性を培い社会性を育みます。</p> <p><del>イ 青少年ボランティアとの交流学習</del></p> <p><del>「子ども学習会」の実施等、週末や長期休業中に高校や大学のボランティアサークルと連携して交流学習の機会を提供することで、世代間の交流を図ります。また、事業の実施にあたっては、既存の青少年ボランティアサークルへの支援を継続して行うとともに、山形市の青少年にボランティアの活動機会を拡大していきます。</del></p>			

## (2) 地域づくり学習の推進

それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、世代間で交流しながら地域住民の連帯感を高める機会を提供するために、「地域住民相互のふれあい交流」、「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに各公民館独自の企画・運営による地域づくり学習を展開します。

### ① 「地域住民相互のふれあい交流」(公民館企画型)

より身近なテーマで親しみやすい事業を企画し、公民館により多くの地域住民が集い、幅広い世代間でバランスよく交流する機会を増やししながら地域の連帯感を高めるとともに、今後の地域づくりを担う人材を育成します。

	対 象	事 業 名	
<b>世代別事業展開</b> <b>(バランス重視)</b>	乳幼児 と保護者	ア 家庭教育支援事業 (必須)	
	少 年	イ 子ども育成事業 (必須) ※ <del>学校との連携・協働事業</del> (公民館における放課後子ども教室)	<b>エ</b> <b>まるごとやまがた</b> <b>推進事業(必須)</b>
	青 年	ウ 若者支援事業 (必須)	
	成 人	そのほかの事業 (例 ニーズに基づく事業) ・ I C T活用 ・食育 ・消費者教育 ・健康教育 ・防災教育 ・環境教育 ・産業 ・国際理解 ・郷土理解 ・フィットネス ・運動 ・美容 ・語学 ・音楽 ・生き方 等	
	高 齢 者		
			<b>オ</b> <b>世代間交流事業(必須)</b>

#### ア 家庭教育支援事業 (必須)

核家族化や地域社会のつながりの希薄化等により、家庭内の悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことがあると言われています。こうしたことから、保育園や地区社会福祉協議会等と連携して、親子遊びや子育ての悩みを相談する機会を提供することで、親子のふれあいや参加者同士の交流の支援を行います。

#### イ 子ども育成事業 (必須)

子どもたちの現状は、異年齢の子どもと集団で遊ぶ機会の減少やゲーム等の疑似体験の増加、少子化による子ども会組織の縮小などにより、子どもの体験的な学びが不足していると言われています。このような中で、さまざまな体験や交流する機会を週末及び長期休業中に設定し、子どもたちの心を豊かに育むとともに、人とつながる喜びを実感し、主体的に人とかかわろうとする思いを育てます。

#### ウ 若者支援事業 (必須)

近年若い世代が公民館にほとんど足を運ばないという現状から、各公民館において、若者のニーズや課題などを考慮した学びの場を提供するとともに、将来的には地域づくりに参画する人材を育成します。

#### エ まるごとやまがた推進事業 (必須)

郷土についてのさらなる理解と愛着の深化を図るため、「地理」「歴史」「産業」



「文化」「自然・環境」等のテーマについて、山形市の良さを再発見できる講座を展開します。

#### オ 世代間交流事業（必須）

地域における学びを通して、多様な世代間の交流から生まれる自己肯定感や社会貢献意識を育み、個人や地域が幸せや豊かさを実感できる地域づくり様々な世代とのふれあいを通じた人づくり・地域づくりと、教え合いなど学習の成果を活かす機会の提供を目的として、公民館におけるこれまでの事業や活動しているサークル等をコーディネートしながら、世代間の交流を図ることができる事業を提供します。

#### ② 「地域と共に考えるまちづくり」（地域共同企画型）

担当する地域との日常的なかかわりの中で把握した地域課題から、地域と共に対応すべき課題を抽出します。それらの地域課題を共通認識する中で、地域団体と共同した学習プログラムを構築し講座を実施します。事業の実施後には、成果と課題を確認し、次年度以降の継続性や方向性について地域団体とともに検討を行います。

### (3) 公民館職員研修実施体制の充実

#### ア 公民館主事研修会の実施

地域との関係構築や、市民の学習ニーズの把握及びその解決に向けた事業の展開の手法等、公民館主事に求められる様々な知識・技能を身に付けるため、研修会を実施します。

#### イ 国等の研修への参加

国や県等の機関が主催する研修会に積極的に参加し、成果を職員間で共有します。

### (4) 地域と学校との連携・協働体制の構築

#### （コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進）

全小中学校及び商業高等学校が学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールになりました。

学校運営協議会は、教育委員会より任命され委員となった地域住民が、教職員とともに学校の運営に関して協議する機関です。学校と地域が一体となって学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に取り組むことにより、「地域とともにある学校づくり<sup>(※1)</sup>」の実現を目指しています。

また、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり<sup>(※2)</sup>」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進します。そのために、地域と学校との連絡調整等を行うコーディネーターである「地域学校協働活動推進員」の全小中学校への配置を進めます。~~各学校及び地域において、特色やよさを生かした地域学校協働活動が実施されるよう、支援していきます。~~

この、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一つの取り組みとして捉え、「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を併せて実現することを目指します。

(※1) 地域とともにある学校…開かれた学校から一歩踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む学校。

(※2) 学校を核とした地域づくり…学校を核とした協働の取組を通じて、地域の将来を担う人材を育成し、自立した地域社会の基盤の構築を図ること。

## ア コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進

### 学校運営協議会と地域学校協働活動の充実・発展

学校運営協議会において、よりよい集団（学校）生活や人間関係を築くために、協働して取り組む一連の自主的、実践的な活動（地域学校協働活動）の話し合いを重ねながら生み出そうとするプロセスを重視した「熟議」が充実するよう、研修会の開催や情報提供等の支援を行います。また、地域学校協働活動を実施することにより、子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域住民等に対して「大人の学び」の機会を創出します。

## イ 「放課後子ども教室推進事業」の実施

### 放課後子ども教室の実施における学校との連携及び地域住民等の参画

放課後や週末、長期休業日等に学校の施設や公民館、その他の施設を活用して、

学校との連携及び地域住民の参画を得ながら、子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、価値ある体験活動や豊かなかかわりあいなどの学びを提供することを通して、子どもの自主性を培い社会性を育みます。(※社会教育青少年課は放課後子ども教室推進事業、公民館は社会的要請学習「子ども支援」及び地域づくり学習「子ども育成事業」において実施します。)

放課後子ども教室を通じて、地域と学校の連携・協働体制の構築を図ります。社会教育青少年課及び公民館はそのモデルを示すとともに、土台づくりを進めます。

#### ~~ウ~~ 公民館における「学校との連携・協働事業」の実施

~~担当する地域の学校のニーズを把握し、子どもを対象とした事業を中心に、各公民館が学校との連携・協働した事業を実施します。~~

#### (5) 「<sup>はたち</sup>二十歳の祝賀式」の開催

今年度新たに二十歳になる方を対象に、~~夫~~社会の形成者になったことを自覚するための行事として「二十歳の祝賀式」を開催します。新たに二十歳になる方から有志を募り実行委員会を組織し、式典の内容の検討や運営を担うことにより、二十歳の方が主体的に参加できる祝賀式を開催します。

~~※~~ 令和4年4月1日の改正民法施行に伴い、成年年齢が18歳まで引き下げられたことから、令和4年に実施した式典から「成人の祝賀式」を「二十歳の祝賀式」に名称を変更しました。

## 若者支援事業

### 事業の目的

- ・高校生が「ナナメの関係」にある大人と広く学び合いながら自らの学びを実現することを通して、将来的に地域づくりに参画する人材として育てていくことを支援します。
- ・中学生が事業の企画立案や実施することを通して、地域についての学びを深めるとともに、自己有用感を高め地域に対する愛着を持つことができるよう支援します。
- ・中学生や高校生を含めた全ての世代の地域における学びの循環をつくります。

## 1 まちなかサードプレイス（高校生）

社会教育青少年課・中央公民館

### 【事業概要】

中央公民館が高校生にとって、居心地のよい「サードプレイス」となり、多様な人間と関わりながら安心して学ぶことを通して、自ら学びを創造することができるようにするとともに、将来的に地域づくりに参画する人材として必要な資質・能力を身に付けることができるようにする。

- (1) 学校の枠組みを超えた高校生が学び合う場を設ける。
- (2) 「ナナメの関係」にある大人と学び合い、自らの学びを深化拡充する。
- (3) 学校における探究的な学びを実の場で活かす。
- (4) 高校生のアイデアを施設や街づくりに反映する。

【第1期】R4.1～R5.9  
9/2、9/3「まちなか文化祭」、「産業祭」、「選挙に対する意識改革を開催

【第2期】R5.10～R6.5  
「多世代交流と魅力発信」をテーマに活動中

中央公民館において高校生が自らの学びを実現する  
〈山形市における高校生の居場所づくり〉



## 2 サードプレイスJr.（中学生）

東部・西部・南部・北部  
江南・霞城・元木公民館  
※令和6年度から1館ずつ

### 【事業概要】（年間1事業程度）

各公民館で実施する「社会的要請学習」及び「地域づくり学習」において、公民館主事は中学生の豊かで柔軟な発想を尊重しながら、中学生自身が事業の主体者として事業の企画や準備、運営等を行うことができるようサポートを行う。また、中学生一人一人の学びと成長を明らかにし、中学生の自己有用感を高めることができるようにする。

### (1)構想

公民館主事が「社会的要請学習」及び「地域づくり学習」から事業の候補を選定します。

### (2)募集

公民館主事が「事業の主体者」として参加する中学生を募集します。

### (3)企画

中学生が「事業の主体者」として、期日や場所、参加対象及び募集方法、具体的な内容等を企画します。

### (4)準備

中学生が「事業の主体者」として、事業の実施に必要な消耗品の選定や資料作成、練習等の準備を行います。

### (5)運営

中学生が「事業の主体者」として、受付や進行、説明、実演等を行います。

### (6)ふりかえり

アンケートや参加者の声などから、目標の達成度や自身の学びや成長についてふりかえります。

### 公民館主事による伴走型支援

対象は少年？高齢者？どの事業が効果的？  
募集は？中学校の授業でできる？生徒会活動？部活動？  
構想や募集を社会教育主事がサポートします！

公民館主事による伴走支援もサポート！

### ～この事業における「伴走型支援」とは～

公民館主事に対して「一緒に考えてくれる」「一緒に悩んでくれる」「一緒に喜んでくれる」「私たちの思いを実現させてくれる」「必要な人につないでくれる」と思うことができるような、中学生の思いに寄り添った支援。  
(3)～(6)の中で、できることから少しずつ実施します。

※中学生が参画（企画）して小学生を対象とした講座等を実施する場合は「郷土の魅力発見・体験プログラム普及事業（山形県教育局生涯教育・学習振興課）」を活用できます（令和6年度のみ）。

## 社会教育関係団体への補助金交付団体について

次の社会教育関係団体に補助金を交付する。

## 1 令和6年度

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 団 体 名 | 山形市PTA連合会  |
| 所 在 地     | 山形市十日町1-6-6  |
| 代 表 者 氏 名 | 会長 武田 靖裕   |
| 団体の活動内容   | 研修大会、母親委員会、小・中学校部会、体育活動、教育懇談会、<br>会報「じゅひょう」発行、母親委員会だより「マザーズねっとわーく」<br>発行、各種研究・研修大会への参加 等 |
| 6年度交付額    | 800,000円（予定）   |
| (2) 団 体 名 | 山形市子ども会育成連合会   |
| 所 在 地     | 山形市旅籠町二丁目3番25号   |
| 代 表 者 氏 名 | 会長 佐藤 博之   |
| 団体の活動内容   | 子ども会活性化事業、各種指導者研修会、<br>ジュニアリーダーの育成、育成功労者・優良子ども会等表彰、<br>会報「かがやく瞳」発行 等                     |
| 6年度交付額    | 470,000円（予定）   |

## 【社会教育法】

（審議会等への諮問）

第十三条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第百二十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

教(少)第9号

令和6年1月15日

山形市社会教育委員

代表委員 新 関 徳次郎 様

山形市教育長 金 沢 智 也



山形市少年自然の家運営協議会委員の推薦について（依頼）

日頃より本市の教育行政につきまして、御協力頂き誠にありがとうございます。

さて、何かとご多用のところとは存じますが、山形市少年自然の家運営協議会委員について別紙推薦書により御推薦いただきますようお願い申し上げます。

御推薦頂いた方につきましては、山形市教育委員会議に諮ったうえ委嘱申し上げることになります。任期は令和7年5月31日までとなります。

また、山形市社会教育委員推薦委員として、奥山竜二様より山形市少年自然の家運営協議会委員をお願いしておりましたので、別紙辞職届を提出下さるようあわせてお願い申し上げます。

連絡先〒990-0361山辺町大字畑谷字板橋3725

山形市少年自然の家 伊藤義文 023-643-8533

## 山形市少年自然の家条例（昭和 54 年 3 月 24 日条例第 3 号）～抜粋～

（目的）

第 1 条 この条例は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 30 条の規定に基づき、豊かな自然環境の中で体験学習及び余暇活動等を行う施設の設置、管理及び使用等について必要な事項を定め、もつて心身ともに健全な少年を育成するとともに、生涯学習の推進に資することを目的とする。

（運営協議会）

第 12 条 少年自然の家の適正かつ円滑な運営を図るため、少年自然の家に、山形市少年自然の家運営協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、委員 10 人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2 年とし、再任を妨げない。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

## 山形市少年自然の家条例施行規則（昭和 54 年 4 月 1 日教育委員会規則第 6 号）～抜粋～

（運営協議会の組織）

第 15 条 条例第 12 条の規定による山形市少年自然の家運営協議会（以下「協議会」という。）の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- （1）小・中学校長
- （2）社会教育関係少年団体の役員
- （3）社会教育委員
- （4）知識経験を有する者